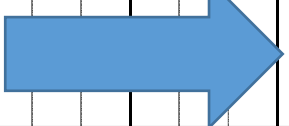
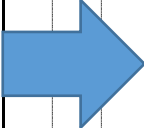
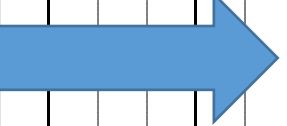
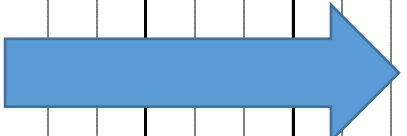
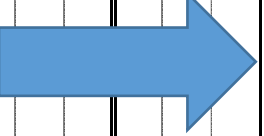


第3次寒川町環境基本計画 中期見直しスケジュール_令和6年度～令和7年度

業務	番号	項目	項目の概要	令和6年度												令和7年度			備考
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
事務内容	1	町民アンケート調査（インターネット調査）	eマーケティング（インターネット調査）を先行して実施、町民の意見の集計・分析、及び前回との比較を行い、中期見直しの必要性を確認する基礎資料とする																
	2	前期期間（直近3ヶ年）における進捗状況の評価	令和3年度から令和5年度までの環境指標の実績値の推移を分析し、中期見直しの必要性を確認する基礎資料とする																
	3	中期見直しの必要性の確認	環境審議会に前期期間の取り組みの進捗状況を報告し、中期見直しの必要性を確認する				●												
	4	町民アンケート調査（郵送による書面調査）	（中期見直しの場合）無作為抽出で1500名をピックアップして実施。eマーケティング（インターネット調査）の調査結果と合わせて町民の意見の集計・分析、及び前回との比較を行い、中期見直しの方向性を検討する基礎資料とする																
	5	中期見直しの方向性の確認	環境審議会に町民アンケートの調査結果を報告（eマーケティング（インターネット調査）・郵送による書面調査の結果を統合したもの）し、中期見直しの方向性を確認する。							●									
	6	中期計画案（パブリックコメント実施前の案）の作成	事務局案をブラッシュアップして中期計画案を作成																
	7	中期計画案（パブリックコメント意見反映後の案）の作成	パブリックコメントを実施し、得た意見を中期計画案に反映して最終案を作成																
	8	中期計画の確定・公表	確定後、速やかに公表															●	
	9	印刷製本	今回は行わない。ホームページ上の計画書データは改めるが、当初の計画書（冊子）に対しては追録として発行し、読み替えてもらう予定。																
会議等	10	環境調整委員会	中期見直しの可否、パブリックコメントの実施と結果、中期計画案の報告部長級対象				7/17書面			10/16	11/14		1/7			●			
	11	環境審議会	中期見直しの必要性の議論、及び見直しの内容確認からパブリックコメントの実施結果報告まで（今回はあくまで見直しであり、部分的な修正を行うものであるため諮問及び答申は行わない。）				7/25	8/27		10/21	11/18	12/19	1/23			●			